



問 国民健康保険税の減額は
答 財源や税率を含め総合的に判断

問

急激な少子高齢化の進展や格差社会の広がりによる低所得者層の増加、長引く経済不況、また、医療の高度化による保険給付費の増などにより、各医療保険制度の財政は非常に厳しい状況にある。

中でも国民健康保険事業においては、高齢者、年金者、失業者など低所得者の加入割合が高く、一層深刻な状況である。このような中、国民健康保険税についてどのように考えているのか。

町長

国民健康保険制度については、我が国における皆保険制度の根幹をなすものであり、その事業の運営については、国・県・市町村の負担金及び加入している被保険者の保険税等によりなされている。

大木町における国保の運営状況を見ると、平成16年度から平成20年度まで単年度収支は赤字であり、基金繰入金

や繰越金で何とか黒字決算になっているが、極めて厳しい財政運営を余儀なくされていると認識している。

問

一般会計からの法定外繰り入れにより国民健康保険税を引き下げることができないか。

町長

一般会計から法定外繰り入れをした自治体は多くあるが、繰り入れの目的は、医療費の急増への対応や保険料の軽減、単年度の決算補填など様々である。

このような状況に厚労省では「国保財政的には公費で埋めると、保険料が安く済んでいいと思うかもしれないが、税金による穴埋めなので、国保加入者以外の住民の負担が生じている」として法定外の繰り入れは本来好ましくない姿勢としている。

また、大木町の国民健康保険税は近隣市町と比較しても安い税率設定となっており、保険税の引き下げについては、

慎重に見極めていく必要がある。

問

国民健康保険税の最高限度額はいくらか。今度の限度額の引き上げで影響を受ける納税者の数は。

税務町民課長

国民健康保険税の限度額は、医療分が50万円、後期高齢者支援分が13万円、介護分10万円である。今回の改正で影響を受ける世帯は、医療分が76世帯で後期高齢者支援分が92世帯である。

問

国民健康保険に加入している世帯は何世帯で、減額している世帯数は。また、1年間どれだけ滞納額が増えたか。

税務町民課長

国保の平成22年度加入世帯は1827世帯で、減額している世帯は836世帯である。滞納額の推移は平成18年度から

19年度にかけては255万円1千円減少、19年度から20年度にかけては356万2千円増加、20年度から21年度にかけては293万6千円の減少となっている。

問

年間の所得が200万円以下の世帯は何世帯あるのか。また200万円ほどの所得の4人家族で保険税はどれくらいになるのか。保険税の減免措置は。

税務町民課長

所得が200万円以下の世帯は1296世帯である。35歳の世帯主の所得が200万円固定資産は持たず、所得のない35歳の奥さんと小学生の子ども2人の4人家族とした場合の保険税額については、医療分と後期高齢者支援金分と合わせて3万2200円となる。

保険税の減免については、天災等によって生活が著しく困難となり、その年度内に回復の見込みのない者や貧